

県立高等学校重点校制度に係る成果報告書

学校名 米子白鳳高等学校

重点項目	特別支援教育	提出日	令和4年4月21日
------	--------	-----	-----------

1 学校目標	
<p>多様な背景を持つ生徒に「学ぶ意欲」を育て、「優しさで感謝」の心を育み、「自分も役に立ちたい」と前向きに共生する資質と自立のための能力・態度を育む。</p> <p>1 学ぶ意欲の喚起・育成 2 心豊かに他と共生する態度の育成 3 「ふるさと」とつながる心の育成 4 社会的な自立に向けた支援</p>	
2 重点項目に係る目標・成果	
目標	成果
<p>【特別支援教育の充実】 特別支援教育の観点から学校全体で生徒を育てるという意識を持ち、全職員が生徒の情報を共有し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員、白鳳サポーター、関係機関などと連携したきめ細かい支援体制を組み、さらに必要な生徒には「合理的配慮」を行うことで、困り感を可能な限り軽減して、学習に取り組めるように支援する。</p> <p>【自己理解の促進】 生徒自身の自己理解を推進するために生徒向け講演会を行う。また年間を通して自己理解・他者理解を深めるロングホームルームを行うことで、誰もが居心地よく、違いを認め合いながら共に育つクラスをつくる。さらに、1年次の4月当初には集中的にグループワークを取り入れることで、安心できる居場所としてのクラスの雰囲気づくりを行い、春先の人間関係をうまく築けないことによる不適応を予防する。またスクールカウンセラーによる「ストレスマネジメント」・「新入学生徒面談」を通して不安軽減を行い、不登校の解消を図る。</p> <p>【連続性のある一貫した支援の充実】 中学校や関係機関と連携し、小学校以前の支援の引継ぎ会や「個別の教育支援計画」等を活用しながら、一</p>	<p>毎日の朝の学年の打ち合わせをはじめ、学校内で関係者が相互に、定期、不定期に情報交換を行い、必要に応じて関係機関との支援会議も開いた。また、授業における留意点をはじめとした生徒の情報を、学事システムを利用して非常勤職員など会議に出席できない職員とも共有した。そして、合理的配慮（定時制課程の申請人数：30人）や共通認識に基づき、個に応じた支援に取り組んだ。その結果、集団における居場所確保や授業や行事への参加など生徒から積極性を引き出し、学校生活に充実感を与えることができつつある。</p> <p>4月当初に、エンカウンターによるグループワークを積極的に実施し、生徒一人一人の違いの認識、新しいクラスへの抵抗感の解消、人間関係づくりに役立てた。さらにその後、担任やスクールカウンセラーとの面談で、相談しやすい関係性を築くこともでき、生徒の悩みを聞き出すことが出来た。4月当初の働きかけが、1年間を通じた教職員と生徒との関係性作りに貢献でき、不適応への未然防止対策に有効であった。</p> <p>定時制課程1年次生：中学時代、年間30日以上欠席した学年がある生徒が31名いたが、令和3年度30日以上欠席した生徒は11名であった。</p> <p>支援計画の引継ぎのみならず、様々な情報を中学校及び前籍校から引き継ぐ（定時制課程：新規入学者</p>

<p>人一人の個に応じた連続性のある一貫した支援を充実させる。</p> <p>【個に応じた進路指導】 進路指導主事、キャリアアドバイザーなどの校内支援体制に加え、若者サポートステーション、障害者就業・生活支援センターしゅーとなどの外部機関とも連携して、きめ細かく支援・指導することで、より多くの生徒が個々の適性に合った進路決定を行う。</p> <p>【通級による指導における内容の充実】 発達障がい等による学校生活での困難やつまづきを抱えている生徒が、その困難さを軽減し克服するために「自立活動」（自校通級）の指導を継続する。</p> <p><数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度定時制通級による指導を7名で実施。（定員 2年次3名程度、3年次3名程度） ・令和3年度定時制課程は通級による指導を7名実施予定。 ・令和3年度通信制課程は通級による指導を1名実施予定。 	<p>50名中40名引継、通信制課程：入学者46名中37名引継）ことで支援が継続でき、生徒に安心感を与えることができた。さらに生徒から合理的配慮の申請ができる制度（実際の配慮、具体的内容を決定するまでの過程）により、統一的な支援や配慮を行うことができた。</p> <p>定時制課程45名、通信制課程44名の卒業生を送り出した。進学・就職及び当面はアルバイトを継続しお金を貯めてから進学を志すなど進路は様々であるが、全員、自らの将来を自分なりに考えて卒業の段階を迎えていた。</p> <p>教育課程の2年次以上に前期後期1単位ずつの「自立活動」を位置づけ、週2時間実施した。生徒は自分の特性を少しずつ理解し、自尊感情を保ちながら自らの課題に前向きに取り組むようになった。</p> <p><数値結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度定時制課程 7名実施 ・令和3年度定時制課程 7名実施 ・令和3年度通信制課程 1名実施
<p>3 実施事業</p>	
<p>【高等学校課事業】</p> <p>○高校における特別支援教育充実事業</p> <p>(1) 職員研修会（年3回） 県外大学関係者および専門機関の専門家、または本校職員を講師に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ユニバーサルデザイン・合理的配慮について」本校職員 ・「QUの1年生分析と支援検討会」本校職員 ・『みんなが「わかる」「できる」ための支援の在り方』LD等専門員 村尾慎一氏 ※生徒向け講演会にて代替 <p>(2) 生徒向け講演会（年1回） 定時制課程生徒対象で県内外の専門教職員および発達障がい当事者を講師に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象生徒：定時制課程生徒 講師：LD等専門員 村尾慎一氏 「社会で自立するために～働く上で必要な力とは～」 <p>(3) 先進校視察等…新型コロナウイルス感染症の感染予防のためすべて中止 県外の先進校への視察</p> <p>(4) 若者サポートステーション職員による相談 生徒の希望に応じて進路相談を実施</p>	

【独自事業】

○学ぶ意欲育成事業

- ・白鳳サポーター

島根大学で臨床心理学を専攻する大学院生と、教育学部の大学生に定期的に来校してもらい、生徒の学習を個別に支援したり、生徒同士のコミュニケーションが円滑に行われるように支援したりする。

○豊かな心育成事業

- ・自己理解・他者理解

上記の高等学校課事業「高校における特別支援教育充実事業」で実施

4 総合所見 (成果・評価)

本校に入学してきた特性のある生徒は、「自己理解」が出来ておらず、障がい受容も出来ていない生徒が多い。高校までに支援を打診されても受け入れずに拒否してきた生徒・保護者や、保護者が生徒本人に障がいについて知らせなかったため、「不登校だから」「大人数が苦手だから」特別支援学級にいたと思っている生徒もいた。また、不登校を経験してきた生徒は、不登校故に様々な体験が出来なかつただけでなく、体験していても積み上がらなかつたり、感情の制御が難しかったり、一部のひとのみしか関係性を作れなかつたりする生徒が非常に多い。ちなみに令和3年度本校入学生において、中学時代、年間30日以上欠席した学年がある生徒は31名であった(入学生の62.0%)。また発達障がいと診断を受けている生徒は、定時制課程:25名(50.0%)通信制課程:10名(0単位での入学生22名の内45.5%)であり、いずれの課程の生徒も、家庭内の人間関係、経済的困難など様々な背景を抱えている生徒が多い。これらの生徒のほとんどについて、情報の引継ぎを受けている。

また、高校生になった時点で発達障がいの二次障害を抱えている生徒も本校には多い。これらの生徒達の「自尊感情」を高めて「自信」を持たせるために、また、目に見える問題行動の裏に隠れている「問題」に目を向ける為に教職員研修を行った。そして、本校の大多数を占める「通級にあたらぬ特性のある生徒」や「学習のつまずきがある生徒」を全体の授業の中で支援していくために、ユニバーサルデザインを意識した授業をさらに進めていく必要があり、この点も含めて4月当初に教職員研修をおこなった。本校に入学してきた自己肯定感の薄かった生徒にとっては、本校入学はひとつの仕切り直しになっている。

そこで学校としては、新たな学校生活が有意義なものになるよう生徒一人ひとりに様々な支援に取り組んできた。入学時に中学校からは様々な情報を引き継ぐことができ(令和2年度入学生、定時制課程40名(80.0%)、通信制課程37名(80.4%))、本人・保護者からの相談にも対応できている。さらに生徒の困り感解消に向け、合理的配慮の申請を行う体制を整備した。合理的配慮の合意形成を支援会議でおこなっていく過程で、生徒自身が自分への理解も進めることが出来た。また、そこで得た情報を元に職員間でもきめ細かい情報共有が出来、早い段階から生徒個々に応じた支援を行うことが出来た。また、決定した「合理的配慮」の見直しを年に3回行うことで、その時その時に応じた生徒に必要な支援や配慮が可能となった。また、障がい者就労を視野に入れて就職活動をしていく必要のある生徒も多く、担任間で温度差や知識の差による対応の違いをなくすため、福祉就労支援会議の実施、外部機関との連携などきめ細かく支援・指導してきた。

支援の結果、1年次生に実施したHyper-QUにおいて、1回目の要支援群の数が2回目では減少したり、進学・就職を希望する生徒全員が卒業までに進路先を決定したりと目に見える成果も現れてきている。

「通級による指導」は、実施4年目となり、通級で得たノウハウをもっと多くの生徒に広めるため、定時制課程の1年次生を対象に学校設定科目「ソーシャルスキル」を令和2年度に設置した。生徒は、自己理解・他者理解のきっかけとし、他人との衝突回避、対人関係の間の取り方の獲得など一定の効果が見られた。その結果、定時制課程では退学者が減少(平成30年度:13名、令和元年度8名、令和2年度5名、令和3年度6名)し、在籍者数が増加(平成30年度:125名、令和元年度144名、令和2年度164名、令和3年度179名)した。

授業をきっかけに生徒は一步踏み出したわけであるが、学校生活全般に渡ってまだまだ見守っていく必要

がある。授業内容によっては個別指導だけでなく複数で行う指導、あるいは生徒自ら考え自ら学ぶための集団活動を授業内外で提供するなど様々な仕掛けが必要である。複数で行う指導には時間割の調整といった課題もあるが、生徒一人ひとりの支援に向け校内支援体制の更なる構築や教職員の周知の仕方の工夫など改善していきたい。

※枚数任意